

令和3年度第2回情報公開・個人情報保護審査会質疑回答

No.	議題	質疑・意見	回答
1	街頭防犯カメラの設置及び運用に関する基本方針の策定等について	設置場所は何カ所位予定しているのか。	来年度においては、6カ所から8カ所の設置を考えていますが、将来的には増設する可能性もあります。
2	街頭防犯カメラの設置及び運用に関する基本方針の策定等について	設置台数は必要最小限とあるが、何台位予定しているのか。	1カ所あたり1台を基本として考えていますが、場合によっては複数台設置することも考えられます。
3	街頭防犯カメラの設置及び運用に関する基本方針の策定等について	撮影された画像データの取扱いで保存期間はどれくらいを考えているのか。	2週間程度を考えています。
4	街頭防犯カメラの設置及び運用に関する基本方針の策定等について	基本方針である以上やむを得ないところもあるが、設置台数や設置範囲について「必要最小限」としているが、何を以て「必要最小限」といえるのか設置目的、設置効果、手段としての相当性等について、精査して一定の基準を設けて運用していくことが肝要かと思う。	防犯カメラの設置にあたっては、「犯罪の抑止」「事件事故の早期解決」を目的とする一方、個人のプライバシーを不当に侵害することのないよう十分に配慮する必要があると考えていることから、必要最小限としたところです。 今後、実際の運用にあたっては、統一性を図るため一定の基準を設けてまいります。
5	電子計算機結合の意見照会について（給食食材購入事業）	対象者の範囲の中でゆうちょ銀行を利用している者とあるが、すべての保護者がゆうちょ銀行を利用しているのか。	入学時、全ての保護者に対してゆうちょ銀行の開設しています。
6	電子計算機結合の意見照会について（給食食材購入事業）	従前に電子計算機結合に関する注意点と同様に留意をお願いします。	意見書に留意事項を記載しました。
7	電子計算機結合の意見照会について（農業委員会運営事業）	結合先が全国農業会議所から農林水産省に変更となった理由。	現在農林水産省で管理するシステム（電子申請システムや地理情報管理システム）と連携を図り、一元的に管理することでより良いシステムを構築するというものです。
8	電子計算機結合の意見照会について（農業委員会運営事業）	従前に電子計算機結合に関する注意点と同様に留意をお願いします。	意見書に留意事項を記載しました。
9	電子計算機結合の意見照会について（市立保育所管理運営事業、学童保育事業）	保護者用スマートフォンアプリを利用した一斉連絡を行うなどがあるが、保護者すべてがスマートフォンを保有しているのか。	全ての保護者がスマートフォンを所有しているとは限りませんので、その際はこれまでどおり、電話や書面通知による対応をしております。
10	電子計算機結合の意見照会について（市立保育所管理運営事業、学童保育事業）	個人情報の内容には、要配慮個人情報も含まれるため、結合に際しては、十分に配慮をして実施されたい。	意見書に留意事項を記載しました。
11	電子計算機結合の意見照会について（市立保育所管理運営事業、学童保育事業）	従前に電子計算機結合に関する注意点と同様に留意をお願いします。	意見書に留意事項を記載しました。